

2024年（令和6年）3月13日

市内で事業を営む方へ

福 山 市 長
（経済環境局経済部企業誘致推進課）
（建設局都市部都市計画課）
（建設局都市部開発指導課）

説明会の開催について（ご案内）

◀ 市街化調整区域における開発許可制度及び地区計画制度の規制緩和について ▶

日頃から、本市都市行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、4月より、産業用地の確保を目的として、市街化調整区域における開発許可制度と地区計画制度の規制緩和を行います。

つきましては、次の日時・会場にて、説明会を開催しますのでご案内します。参加は自由ですので、市街化調整区域での工場の拡張や新設を検討されている方は、是非ご参加ください。

○日時・会場（どちらの会場でもご参加いただけます。）

日 時	会 場
2024年（令和6年） 3月26日（火）19時30分から	まなびの館ローズコム4階大会議室 （福山市霞町1丁目10番1号）
2024年（令和6年） 3月27日（水）19時30分から	福山市役所本庁舎3階大会議室 （福山市東桜町3番5号）

- ・説明会は、30分程度を予定しています。
- ・この説明会は、報道機関にも公開して行いますので、予めご了承ください。
- ・お車でお越しの場合、会場がまなびの館ローズコムの際には市営霞駐車場を、会場が福山市役所本庁舎の際には市営東桜町駐車場をご利用いただければ、会場で駐車料金の無料認証を致します。

○規制緩和の内容

次の都市計画課ホームページにて、規制緩和の内容を掲載します。

URL：<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/toshikeikaku/324493.html>

※ 2024年（令和6年）4月1日に掲載予定です。



○問い合わせ窓口

福山市建設局都市部都市計画課

電話：084-928-1092